

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大学の教育・研究機能を充実させると共に、有為な学生生活を過ごすためのインフラとしての施設・設備を、学園の財務状況を考慮して費用対効果の検証の下に効率的に整備し、満足度の高い大学生活提供の一助とする。

- a) 教育研究施設・設備の改修と充実を図り、その成果を学生に還元する。
- b) 学業以外の面においても、すべての学生が快適で充実した学生生活を過ごすことができるよう、キャンパス・アメニティの向上を図る。
- c) 充実した情報処理教育ならびに研究を推進するため、機器導入時において、常に最新の機器を配備する。また、校舎内 LAN および学内校舎間 LAN の高速化を図る。
- d) 天変地異による災害への、施設・設備上の対策および環境衛生対策の確立と実行により、学生・教職員の安全を図る。

本学における施設設備関係の基本方針及び実施運営に関する事項については、東海大学キャンパス利用計画委員会[7-(1)-1]及び、各校舎に設置されている校舎利用計画検討委員会等で審議し、方針を決定している。東海大学キャンパス利用計画委員会は、副学長（企画・戦略担当）が委員長を務め、具体的な審議事項としては、施設設備関係の中長期総合計画（マスタープラン）に関する事、各校舎に共通する仕様、運営及び基本方針に関する事、事業計画の優先順位に関する事と規定されている。

2014年度の計画については、学園の財政運営に基づき、老朽化対応及び社会から求められる教育研究に専心できる環境の整備を念頭に、19号館新築に伴う設計業務、5号館改修工事（耐震補強含む）、グラウンド人工芝工事、12号館マイクロ・ナノ研究開発センター設置工事（以上、湘南校舎）、8号館空調設備第三期改修工事（清水校舎）、第二体育館建設工事（札幌校舎）、松前記念講堂新築工事（伊勢原校舎）を主な事業とした。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、専門職大学院1研究科、大学院22研究科、学部22学部を擁する総合大学である。所在地は、1都1道3県にまたがり、湘南校舎、代々木校舎、高輪校舎、沼津校舎、清水校舎、伊勢原校舎、熊本校舎、阿蘇校舎、札幌校舎の9校舎が設置されている。その他、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市、同中郡大磯町、東京都渋谷区、同八王子市に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地 2,424,699.71 m²、校舎 696,430.94 m²、とともに大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 313,167.50 m²、309,523.14 m²）を十分に満たしている。また、群馬県嬭恋村に研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどを備えた、嬭恋高原研修センター、山梨県山中湖村に宿泊室とセミナールーム等を備えた、山中湖セミナーハウス等の教育・研修施設を有している。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、「学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程」[7-(2)-1]および「学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則」[7-(2)-2]に基づき、主幹部課、管理責任者、管理担当者を定め、遺漏なく業務

を遂行している。

また、施設については、東海大学キャンパス利用計画委員会を設置し、学校法人東海大学の全ての建物ごとに、短期・中期に分けた改修・修繕計画及び予算立てを行い、維持・管理にあたっている。あわせて、施設の耐震対策についても年次計画に基づき耐震診断、耐震補強および改築工事を順次実施している。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学付属図書館全館の主な所蔵資料は、図書 270 万冊、雑誌 3 万 3 千点、学術電子情報 96 点、電子ブック 8 千冊で、十分な図書・雑誌を収集、所蔵するとともに、豊富な学術電子情報を揃えて提供している。

館内には OPAC 用と情報検索用パソコンを関係部署と連携して設置しており、利用者用パソコン数は OPAC 用 67 台、情報検索用 249 台と、十分な台数を設置するとともに、利用者自身のパソコン利用に対応して、無線 LAN の設置を推進している。また、非来館型サービスとして、VPN による学外からの学術電子情報へのアクセス環境も整備済みである。

司書資格を有する職員数は、メインキャンパスの湘南キャンパスでは専任 32 名のうち 27 名である。開館時間は、概ね授業終了時間から約 2 時間の延長を行っており、湘南キャンパスを例に挙げると、授業開講期間及び定期試験期間は、月～金曜日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00 である。[7-(3)-1～15]

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学の教育支援体制として、学部生によるピア・サポートを中心とした学習補助学生 (LS: Learning Supporter) [7-(4)-1] を 2014 年度に導入した。これは、学部から選抜された優秀な学生を学習補助学生と認定し、教育的配慮の下に学習補助業務をおこなう学習支援制度であり、従来の教員と学生の縦の関係から、新たに学生同士の横の関係が生まれ、学生間での同じ目線に立ったきめ細やかな学習支援が可能となる。また、理工系学部の実験補助を業務とする教育支援センター技術支援課においては、他大学と協働して「大学間技術職員交流研修会」[7-(4)-2～3] を開催し、2014 年度は他大学を含め 65 名が参加した。本研修会を通じた職員研修により教育研究支援体制の向上に努めている。

その他、研究支援体制としては、研究推進部において本学における研究活動を推進している。大学全体を統括する本部の機能として、湘南校舎に、地域連携・研究費の執行管理・学術研究に関する業務などを行う研究支援課、研究に関する基本計画・企画に係わる調整・支援などを行う研究計画課、産官学連携の窓口となる産官学連携センター（承認 TL0）、理工系の共同利用分析装置を管理する技術共同管理室を配置している。湘南校舎以外においては、各校舎の研究支援、地域連携などの業務を行う研究支援担当が置かれ、医学部のある伊勢原校舎では、伊勢原研究推進部が医学研究の推進・支援にあたっている。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」[7-(5)-1] を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を展開している。行動指針に基づき、学長を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会[7-(5)-2]は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担っている。この委員会の下に設置される東海大学研究活動の不正に関する調査委員会[7-(5)-3]は、委員の半数以上を外部有識者としている。研究活動における不正告発相談窓

口[7-(5)-4]及び公益通報等の窓口[7-(5)-5]についても整備している。

また、公的研究費およびそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うための責任体制を明確化している。学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う統括管理責任者として研究推進部長、各校舎における研究費適正執行に直接的に関わるコンプライアンス推進責任者をそれぞれ定めており、東海大学競争的資金の執行体制ならびに不正防止推進部署・監査室のイメージ図[7-(5)-6]として、学内外へ周知・公表している。

さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般について検討を行う東海大学研究倫理教育推進委員会[7-(5)-7]の設置、研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程[7-(5)-8]の整備、研究倫理教育への対応の推進体制[7-(5)-9]を整備している。

2. 点検・評価

評定 A

基準7の充足状況

① 効果が上がっている事項

施設設備について、先に述べた事業計画を予定通り実施し、教育研究の環境整備の改善を図ることができた。特に、札幌校舎第二体育館工事では、狭あいする体育施設の環境を充実させることができた。また、マイクロ・ナノ研究開発センター改修工事では、細胞培養室、クリーンルーム、恒温恒湿室などの実験室エリアと、ミーティングやセミナーの開催が可能なコミュニケーションエリアを設置し、研究効率を高めるとともに異分野融合によるイノベーションの創出に寄与する空間を整備した。

図書館においては、提供する学術電子情報と利用講習会の充実、また、機関リポジトリへの学位論文や紀要論文の掲載があげられる。

湘南校舎に設置されている学習支援室は専任教員、非常勤教員、大学院生T Aが理科系科目や英語についての相談対応する窓口として運営してきている。2014年度からは理科系科目の相談を中心とした学習相談室において学部生によるピア・サポートを中心とした学習補助学生を導入した。これにより、新たに学生同士の横の関係が生まれ、学生間での同じ目線に立ったきめ細やかな学習支援が可能となる。学習補助学生の多くは教員志望の学生でもあり、将来へのトレーニングでもあると認識している学生も多い。

大学間技術職員交流研修会については、本研修会を通じた職員研修により教育研究支援体制の向上が見られる。

研究倫理について、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」は、大学の公式ホームページで学内外へ周知・公表している他、日常的に確認できるよう教職員に毎年配布している手帳の末尾に掲載している。

② 改善すべき事項

図書館における学術電子情報の提供は、予算が限られているため、利用状況における費用対効果の分析を行い、学術電子情報サービスの構成を見直す必要がある。

学習補助学生について、現在は、理学部の学生のみで構成されているが、今後、他キャンパスや他学部への導入についても検討が必要である。

大学間技術職員交流研修会は、他大学との取り組みではあるが、協定などが整備されて

いないため、直ちに整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

大学における大規模事業の一つである湘南校舎 19 号館は新築工事については、文部科学省耐震改築事業の内定も受け、2017 年度運用開始に向けて予定通り設計作業を進めている。

図書館においては、機関リポジトリへの学位論文や紀要論文の掲載推進や、図書館利用ガイダンス及び学術電子情報の利用講習会について、より一層の充実による利用促進をさらに進めていく。

学習補助学生については、グローバル化を推進する上で必要となる、他国とのコミュニケーション能力の向上に注視した留学生や帰国子女などの学部生を、学習補助学生(LS)として配置するよう進めていく。

研究倫理については、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い、学内での研究倫理教育を推進すべく、研究倫理教育推進委員会の下、教育内容の決定や適切な実施を進めていく。

② 改善すべき事項

建学 75 周年事業を機に、建学 100 周年に向けた各校舎の施設整備中長期計画（施設マスタープラン）を策定していく必要があるが、現段階では素案を検討している状況である。その立案にあたっては、単に既存の施設機能を維持するだけの整備ではなく、教育研究の質向上と学園の強みを活かしたブランドイメージの確立に寄与する計画としなければならない。2015 年度からは、学園の施設マスタープラン策定や、学園全体の施設・設備計画の統括的な予算管理と適正な執行を図るため法人本部に「総務部ファシリティ課」が新設されたが、これら法人の関係部署と緊密に連携し、学園の経営戦略に基づいたマスタープランを策定していく体制を整える必要がある。

複数の図書館では、書庫（書架）収容能力は限界に達しており、収容スペースの確保が喫緊の課題となっている。また、湘南校舎では、中央図書館施設の老朽化に伴う新館の建設等、施設面の更新が必要である。

学術電子情報の提供は、利便性と利用状況における費用対効果の分析を行い、学術電子情報サービスの構成を随時見直す必要がある。

4. 根拠資料

- 7-(1)-1 東海大学キャンパス利用計画委員会規程
- 7-(2)-1 学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程
- 7-(2)-2 学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則
- 7-(3)-1 附属図書館図書費決算書
- 7-(3)-2 附属図書館蔵書統計
- 7-(3)-3 附属図書館所蔵館別除籍冊数及び金額
- 7-(3)-4 附属図書館利用統計
- 7-(3)-5 附属図書館貸出実績統計
- 7-(3)-6 各図書館利用ガイダンス統計
- 7-(3)-7 各図書館データベース講習会統計
- 7-(3)-8 各図書館ホームページ

- 7-(3)-9 附属図書館導入データベース一覧
- 7-(3)-10 附属図書館導入データベース利用統計
- 7-(3)-11 2014年度附属図書館 OPAC, 情報検索端末機台数、及び無線 LAN 整備状況
- 7-(3)-12 東海大学機関リポジトリ登録状況
- 7-(3)-13 文部科学省学術情報基盤実態調査
- 7-(3)-14 日本図書館協会図書館調査
- 7-(3)-15 2014年度第1回情報処理運営委員会資料、及び同議事録
- 7-(4)-1 18号館1階ラーニングスペースにおける学習補助学生の活動について
- 7-(4)-2 第12回大学間技術職員交流研修会報告書
- 7-(4)-3 第13回大学間技術職員交流研修会報告書
- 7-(5)-1 東海大学教育および研究に携わる者の行動指針
(<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/action.html>)
- 7-(5)-2 東海大学研究活動の不正防止対策委員会規程
- 7-(5)-3 東海大学研究活動の不正に関する調査委員会規程
- 7-(5)-4 東海大学研究活動の不正告発相談窓口規程
- 7-(5)-5 学校法人東海大学公益通報等に関する規程
- 7-(5)-6 東海大学競争的資金の執行体制ならびに不正防止推進部署・監査室
(<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/pdf/system.pdf>)
- 7-(5)-7 東海大学研究倫理教育推進委員会規程
- 7-(5)-8 東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程
- 7-(5)-9 東海大学研究活動における研究倫理及び研究倫理教育への対応の推進